

「i-フィルター for マルチデバイス」サービス使用許諾契約

「i-フィルター for マルチデバイス」サービス使用許諾契約

「i-フィルター for マルチデバイス」サービス利用規約（以下「本規約」といいます。）は、デジタルアーツ株式会社が提供する「i-フィルター for マルチデバイス」（以下「i-フィルター」といいます。）サービスを第1条に規定する会員（以下「甲」といいます。）が利用するにあたり、甲とデジタルアーツ株式会社（以下、「乙」といいます。）との間における利用条件を定めたものです。

「i-フィルター」の利用申し込みをもって、本規約の内容を承諾いただいたものとみなし、その時点で、甲と乙との間に、本規約を契約内容とするソフトウェア利用契約（以下、「本契約」といいます）が締結されるものとします。本規約は、ご利用開始前に、甲と乙との間でなされたすべての協議、合意、説明または一方から提供された資料に優先します。

また、本規約のいずれかの規定が無効または違法であっても、本規約のほかの規定はなんらの影響を受けることなく有効となります。

本規約に基づく乙の権利は、乙が行使しない場合、または行使が遅れた場合であっても、権利を放棄したものではありません。本規約の内容は、必要に応じて変更することがありますので、ご利用の際には本ページに掲載されています最新の利用規約をご参照ください。

第1条 会員の定義について

本契約における会員とは、乙に対し「i-フィルター」サービスの提供を希望して入会を申し込み、乙がこれを承認して会員として登録した個人、法人、または団体をいいます。

第2条 会員の承認について

乙は、別に決められた方法で入会申込を受け付け、必要な審査、手続等を行った後に入会を承認します。入会に必要な審査、手続等が完了するまでは、入会申込をした方（以下「お客様」といいます。）は、乙が別に定めた機能を、本契約にもとづいて利用することができます。但し、入会に必要な審査、手続等が完了するまでにお客様がご利用できることは、乙が入会を承認したこととはみなされません。

第3条 「i-フィルター」サービスについて

「i-フィルター」サービスの利用は、日本国内に限るものとします。

乙はインターネット上の情報を独自のカテゴリに分類し、甲自身が閲覧にふさわしくないと判断し選択するカテゴリに含まれる情報の閲覧を遮断するフィルタリングサービスやマニュアル記載の各種端末管理サービスを提供しており、「i-フィルター」を起動することで「i-フィルター」サービスの提供が開始されるものとします。

「i-フィルター」サービスには、将来、さまざまなサービスを追加したり、または変更、削除したりすることがあります。

乙は、サービスの内容や確実な提供、アクセス結果等につきましては一切保証しておりません。

第4条 インターネット環境

甲は、自らの責任と費用でインターネット接続に必要な機器やプログラム、通信手段等（以下「インターネット接続機器」といいます。）をご用意いただき、それらを適切に設置、操作いただく必要があります。

乙は、インターネット接続機器の準備、操作方法及び利用による損害等については一切関与しておりません。

第5条 プログラム使用許諾について

乙は、甲が「i-フィルター」サービスを受けるに際して利用するプログラム（以下「本プログラム」といいます。）の使用条件を次の各号に定めます。

(1) 乙は、本プログラムの著作権を有しています。本プログラムについて甲には、ダウンロードによっても本規約中で許諾された本プログラムの使用権以外は何んらの権利も取得しません。

(2) 乙は、甲が本規約記載の内容に従うことを条件に、甲に対し、本プログラムを日本国内において利用する非独占的、譲渡不能かつ再許諾不能な使用権を許諾します。

(3) 本ソフトウェア製品は、本条において許諾されている場合を除き、1台を超える携帯情報端末機器、または2ユーザー以上により同時に使用できないものとします。

(4) 甲は、乙から事前の文書による承諾を受けた場合を除いて、本プログラムの全部または一部を複製、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案、使用許諾しないことに同意するものとします。

(5) 甲は本プログラムを改変、二次利用したり、リバースエンジニアリング、逆アSEMBル等の方法でソースコードを解読しないことに同意するものとします。万一、甲の改変、改造等により、本プログラムに何らかの欠陥や障害が生じた場合、乙は一切の責任を負いません。

(6) 本プログラムの使用許諾は、「i-フィルター」サービス提供が終了した場合、ただちに終了します。この場合、甲は保有している本プログラムの複製物をすべて消去しなければなりません。

(7) 乙は、甲の本プログラムの使用により、甲または甲以外の第三者にビジネス機会の喪失、信用の損失、業務の中断、コンピュータの誤動作または機能障害を含むいかなる種類の結果的、特別的、派生的または間接的な損害が生じても、契約責任、不法行為責任その他いかなる法的責任を負いません。たとえ、乙が損害の発生の可能性について示唆されていた場合、あるいは予見し得た場合でも同様とします。

(8) 乙は、本プログラムの性能及び機能が甲の使用目的に合致していること、本プログラムに欠陥がないこと、その他本プログラムに関する一切の保証も致しません。

(9) 甲は、本ソフトウェア製品が接続しているクライアント機器の利用者（以下「利用者」といいます）の承諾を得た上で、当該利用者に関する個人情報及び通信情報を取得・閲覧等することができるものとします。前記の利用者による承諾の有無によらず、乙は、甲による利用者の個人情報及び通信内容の取得・閲覧等に起因して甲と利用者との間に発生する紛争に関して一切の補償を行いません。甲は、当該紛争を自らの責任及び負担において処理解決するものとし、乙に何らの迷惑も及ぼさないものとします。また甲による利用者の個人情報及び通信内容の取得・閲覧等に起因して乙と利用者との間に紛争が生じた場合、甲は紛争の解決のために乙の要請に応じ乙に協力するものとします。

第6条 会員特典について

乙は、お客様が会員として承認された時点で「デジタルアーツクラブ」についての会員契約を行ったとみなして、本ソフトウェア製品に関する使用並びに保守サポート等の会員特典（以下「会員特典」といいます。）を提供します。なお、保守サポートの詳細は、当サービスのウェブサイトをご覧ください。

甲に対する会員特典の提供は、別途乙と業務委託契約及び個人情報保護に関する秘密保持契約等を締結した第三者により提供される場合があることに甲は同意するものとします。

甲は、会員契約期間が終了する以前に乙が定める手続きに従い、乙から甲に提供されるシリアルID（以下「シリアルID

」といひます。)毎に会員契約を更新することによって、継続して会員特典を受けることができるものとします。会員特典の提供期間中に本規約が解除された場合及び乙の責によらない理由のために本規約の継続が不可となった場合には、理由の如何を問わず、会員特典の提供に対して支払われた対価(以下「会費」といひます。)は甲に返還されないものとします。

初年度会費の10%、更新会費の20%を会員特典の充実にあてるものとします。

本条第1項及び同第3項に関わらず、保守サポートは、「i-フィルター」発売後、2回目のメジャーバージョンアップが行われた日から1年後に終了します。

第7条 会費について

会費については、乙のウェブサイトまたは「i-フィルター」のダウンロードページにある料金についての情報をご覧ください。一度支払われた会費は、理由の如何を問わず甲に返還されないものとします。

第8条 入会をお断りする場合について

乙は、審査の結果、お客様が次の各号のいずれかに該当することがわかった場合、その方の入会を承認しないことがあります。乙が入会の不承認を決定するまでの間に、お客様がサービスを利用したことにより発生する利用料は、お客様の負担とし、お客様は乙からの請求に対してただちに乙が定める方法にてお支払いいただくものとします。

- (1) お客様が実在しないこと。
- (2) 入会申込をした時点で、過去に会員契約の違反等で除名処分を受けたことがあること。
- (3) 入会申込の際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、または記入漏れがあったこと。
- (4) 入会申込をした時点でサービスの利用料金の支払を怠っていることまたは過去に支払を怠ったことがあること。
- (5) 入会申込の時に乙が定めるお支払い回収代行会社から、お客様との代金回収契約の締結を拒否あるいは解約になったことがあること。
- (6) お客様が未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、入会申込の手続が成年被後見人によって行われておらず、または入会申込の際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかったこと。
- (7) お客様を入会の承認に乙の業務の遂行上または技術上支障があること。
- (8) 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力との関係が認められること。

第9条 「i-フィルター」サービスの停止について

乙は次の理由によって、「i-フィルター」サービスを一時的に停止する場合があります。乙は、理由の如何を問わずサービスの停止に起因して甲が被った損害につき、一切の責任を負わないものとします。

- (1) 「i-フィルター」サービス設備の保守のためまたは工事の都合で停止する必要があった場合。
- (2) 天災地変、事故等によりサービスの提供ができなくなった場合。
- (3) その他、「i-フィルター」サービスの運用上あるいは技術上、「i-フィルター」サービスの一時的な中断を必要とした場合。

第10条 「i-フィルター」サービスの終了について

乙は、営業上、技術上その他の理由により、「i-フィルター」サービスを終了することがあります。この場合、乙は、一定の予告期間をもって、甲に対し、本サービスのウェブサイトにてその旨通知するものとします。

乙は、理由の如何を問わず「i-フィルター」サービスの終了に起因して甲が被った損害につき、一切の責任を負わないものとします。

第11条 シリアルIDの管理責任

甲は乙から「i-フィルター」を利用するために必要なシリアルIDの発行を受けた場合、甲は、「i-フィルター」を利用するためにのみ当該シリアルIDを使用するものとし、当該シリアルIDが第三者(「i-フィルター」を利用する権限のない甲の従業員を含みます。以下、本条において同じ。)に開示又は漏洩することがないように善良な管理者の注意をもって管理するものとします。

甲の責めに帰すべき事由により、シリアルIDが第三者に開示または漏洩し、当該第三者がシリアルIDを用いて、「i-フィルター」を利用した場合、甲による利用とみなします。

前項の第三者による利用に関し、甲に損害が生じた場合であっても、乙は、一切の賠償責任を負いません。

甲は、甲に付与されたシリアルIDの流出、並びに甲に付与されたシリアルIDを用いた第三者による「i-フィルター」の不正利用(不正アクセス、情報の窃取、クラッキング等)につき全ての責任を負うものとし、万が一かかる原因により第三者から乙に対して何らかの請求がなされた場合には、甲は、これにより乙が蒙った一切の損害(信用毀損を含む)、費用(弁護士費用等の防御費用と損害拡大を防止し乙に対する社会的信頼を維持するための措置に要した費用を含む)を負担するものものとします。第三者から乙に対する裁判外または裁判上の請求があった場合には、乙はこれにより予想される損害、費用等の合理的な見積り額を、甲に対して予め請求することができるものとします。

甲は、シリアルIDが第三者に流出し、または不正に使用されたことを発見した場合、ただちに乙にその旨を通知し、且つ不正使用防止措置を講じなければならないものとします。甲が不正使用を防止するために十分な措置を講じることができないと判断した場合には、乙は甲に対する「i-フィルター」の提供を中止することがあります。

シリアルIDが外部に流出し、且つ管理パスワードの変更によっては「i-フィルター」の会員以外による不正利用を防止することができないと判断する場合には乙は当該シリアルIDを失効させることができるものとします。

第12条 補償

甲による「i-フィルター」サービスの利用、甲の本規約違反もしくは甲による第三者の権利侵害に起因または関連して生じたすべてのクレームや請求については、甲の費用と責任で解決するものとします。

当該クレームや請求への対応に関連して乙に費用が発生した場合または賠償金等の支払いを行った場合には、甲は当該費用及び賠償金等(乙が支払った弁護士費用を含みます)を負担するものとします。

第13条 フィルタリングの効果

乙は、インターネットのフィルタリングの結果について一切責任を負いません。乙は、インターネットの内容を独自に判断してカテゴリ分類を行い、甲によって判断し選択されたカテゴリに含まれる情報の閲覧を遮断いたします。

第14条 確認、禁止事項等

甲は以下の事項を認識しなければなりません。

- (1) 甲が送信(発信)したものを除き、「i-フィルター」に含まれているコンテンツ、個々の情報(データ)及び情

報（データ）の集合体に関する財産権は乙に帰属しています。

(2) 甲は、「i-フィルター」サービスの利用権を、譲渡、担保として提供及び再販売しないことに同意するものとします。

(3) 甲は、「i-フィルター」サービスへの不正アクセス、または「i-フィルター」を用いた不正アクセスを行わないこととします。

(4) 甲が本規約に違反した場合には、当該違反行為を乙が差し止める権利及び当該行為によって甲が得た利益相当額を乙が請求することができる権利を有することに、甲はあらかじめ承諾するものとします。

(5) 乙は、書面または電子メールにより事前に甲に通知することを前提に、甲の本規約の遵守を確認する為に甲に対し定期的な監査を行う権限を有することとします。

第15条 無保証

「i-フィルター」サービスに関しては、乙は下記について一切保証しておりません。

- (1) 情報のカテゴリ分類が甲の希望を満たすこと。
- (2) サービス提供に不具合やエラーや障害が生じないこと。
- (3) サービスから得られる情報等が正確なものであること。
- (4) 不具合やバグが修正されること。
- (5) 第三者の権利を侵害しないこと。
- (6) サービスの利用にあたり、サービス及びインターネットへの接続が停止されないこと。

第16条 解除

乙は、甲が本規約に違反した場合には、本規約を守っていただくように書面（メールを含みます）による催告を行い、相当期間経過後も改善されない場合、本契約を解除することができるものとします。

前項にかかわらず、甲に以下の各号の一にでも該当する事由が生じた場合、乙は、ただちに本契約を解除いたします。

- (1) 虚偽の事項の通知、会費を支払わない等本契約を継続し難い重大な契約違反又は背信行為があった場合
- (2) 乙に対し正当な理由もなく長時間の電話をすること、同様の繰り返し電話を過度に行うこと、不当な義務の強要、威嚇、脅迫をもって乙の業務に支障をきたした場合
- (3) 法令に違反し、または公序良俗に反する行為を行った場合
- (4) 資産、信用、営業、組織、体制に重大な変化が生じ、本契約に基づく義務の履行が困難になるおそれがあると認められる場合
- (5) 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力との関係が認められる場合
- (6) その他、本契約を継続することが困難と認められる相当の事情が生じた場合

第17条 賠償責任の制限

甲は、「i-フィルター」サービスを利用したこと、または利用ができなかったこと、その他「i-フィルター」サービスに関連する事項に起因または関連して生じた一切の損害について、乙は一切の責任を負わないこととします。

第18条 情報の取得について

甲が「i-フィルター」サービスの利用に際し入力した情報及び「i-フィルター」サービスの利用状況（検索ワード、アクセスログ、遮断された情報のURL等を含みますがそれらに限定されません。）は、乙のWebサーバへ送信されます。乙は、当該情報を入力した甲へのサービス提供及び個人情報と関連付けられない形でのマーケティング分析のために利用することがあります。

甲は、「i-フィルター」サービスを利用可能なクライアント機器の利用者（以下「利用者」という）の承諾を得た上で、当該利用者に関する個人情報及び通信内容を取得・閲覧等することができるものとします。前記の利用者による承諾の有無によらず、乙は、甲による利用者の個人情報及び通信内容の取得・閲覧等に起因して甲と利用者間に発生する紛争に関して一切の補償を行いません。甲は、当該紛争を自らの責任及び負担において処理解決するものとし、乙に何らの迷惑も及ぼさないものとします。また甲による利用者の個人情報及び通信内容の取得・閲覧等に起因して乙と利用者間に紛争が生じた場合、甲は紛争の解決のために乙の要請に応じ乙に協力するものとします。

第19条 準拠法、裁判管轄

本規約の準拠法は日本法とします。また、「i-フィルター」又は本規約に関連して甲と乙との間で生じた紛争については東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。